

情報通信審議会 情報通信技術分科会  
I Pネットワーク設備委員会（第 67 回）  
議事概要

1 日時

令和 3 年 5 月 21 日（金）15 時 00 分～16 時 00 分

2 場所

Web 開催

3 出席者（敬称略）

（1）委員会構成員

相田 仁（主査）、今井 正道、岩田 秀行、内田 真人、江崎 浩、大矢 浩、門脇 直人、久保 真、佐子山 浩二、田中 絵麻、松野 敏行、矢入 郁子、山本 一晴、矢守 恭子

（2）オブザーバ

右田 聖秀（日本電信電話株式会社）、田中 晋也（株式会社 NTT ドコモ）、今井 尚樹（KDDI 株式会社）、川西 直毅（KDDI 株式会社）、尾崎 旨樹（ソフトバンク株式会社）、杉本 篤史（ソフトバンク株式会社）、北 真也（楽天モバイル株式会社）

（3）総務省

竹内 芳明（総合通信基盤局長）、今川 拓郎（電気通信事業部長）、越後 和徳（電気通信技術システム課長）、鈴木 厚志（番号企画室長）、細川 貴史（電気通信技術システム課認証分析官）、恩賀 一（安全・信頼性対策室長）、西室 洋介（電気通信技術システム課課長補佐）、乾 浩斉（電気通信技術システム課課長補佐）

4 議事

（1）開会

- ・事務局（西室課長補佐）より、Web 会議による開催の旨説明があった。
- ・事務局（西室課長補佐）より、委員会構成員の変更について説明があった。

（2）議事

（2-1）事故報告・検証制度等の在り方に関する検討について

- ・事務局（恩賀室長）より、資料 67-1 に基づき、電気通信事故の報告・検証制度等の在り方に関する検討状況について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下のとおり。

### 【江崎構成員】

OODAループの考え方は大事だと思う。1つ、意識的に入れた方がいいのは、総務省と事業者の関係について、プロセスをきちんと動かすためには、やはり事業者の社内でのガバナンスコードが大事であり、安全・安心のための監査機能をきちんとコーポレートガバナンスコードの中に埋め込んでいくこと、それに取り組む人の立場をコーポレートガバナンスとして上げていくことが、実装上必要であるということ。今はコーポレートガバナンスコードが監査等委員会設置会社に移行している会社が増えている点も参照しながら、これらを実施する上で、事業者のガバナンスコードというものが非常に重要であることを、盛り込んだ方が良くと思う。

### 【事務局（恩賀室長）】

この仕組みが回っていくためには、事業者の皆様の御協力と、それが自発的に進んでいく仕組みが重要になると考えられる。本タスクフォースでも同様のご指摘をいただいている。この後の議題で、電気通信事業ガバナンス検討会についてご紹介させていただくが、この検討会では、最近様々に発生している、事故や、事故と定義されていないものの安全・信頼性確保の観点から問題になりそうな事案等について、いかに事業者の皆様が自発的に改善していくプロセスを作り上げていくかというところで、ガバナンスの在り方を中心にご議論いただく予定である。この検討会とうまく連携しながら、本タスクフォースでも検討を進めていきたい。

#### （2-2）電気通信事業ガバナンス検討会について

- ・事務局（恩賀室長）より、資料 67-2 に基づき、電気通信事業ガバナンス検討会について説明があった。
- ・説明終了後、質疑応答を行った。
- ・質疑応答の様子は以下のとおり。

### 【相田主査】

第1回検討会に出席したので、補足させていただく。先ほどの江崎構成員のご指摘とも関連するが、資料 67-2 の 14 ページに「委託先等の監督の在り方について、どう考えるか」とあるが、過去の事故例等を見ると、監督どころか丸投げで、エンドユーザーに対して実際にサービスを提供している事業者にあまり当事者意識がないケースも見られ、そういったことが非常に問題だというご意見をいただいたように思う。

### 【江崎構成員】

大変重要な検討だと思う。2点意見がある。

1点目、ガバナンスについて考えるとき、今、国際的に慣習や法律体系が違うために問題が発生することが顕著になってきているところで、それに対するプロテクティブなアクションをどうするかという議論が行われると同時に、このポイントをグローバルドメインで変えてもらわなければならない。つまり、ITU等の関連する組織において、このルールがあるがゆえに非常に困ったことになっている

といったことが、議論の中や、実装していく中で出てくると思う。そういった問題に対して、アップー方向、国際的なレベルや、あるいは政府レベルへのエスカレーションをどのようにかけていくかということもポイントだと思う。その意識とチャンネルを作っておかなければ、リアクティブなところで終わってしまう。

2点目、通信分野におけるガバナンスをどうするかという議論は、他の省庁への見本になると思う。この検討会の構成員の方々は他の省庁の議論にも参加されているし、あるいは大学等の議論の中で考えると、これが見本になり他の省庁でも使えるようになると思う。この検討会での議論は、ある意味、コンシステンシーの取れた矛盾のない形でというチェックは投げておらず、その意味では、本検討会の構成員の方々は他の省庁での状況も分かっているし、本検討会での議論がきちんと整合されたものになっていることを確認しながら進めていき、この議論が他の省庁で非常に参考になるようなバイブルとして使われることを意識しておく、これはデジタル庁や内閣府等と連携しながら進めていくということだと思うし、総務省内部で言えば自治体のマネジメント等にも関連する。自治体にはあまりにそういった体制がないということ、これに対してどのようなコストが必要かといったことも、この議論の中で出てくると思う。そのような意識をもって、議論とドキュメンテーションと流通を考えると、とても良いと思う。非常に大事な議論がされているのだと思う。

#### 【事務局（恩賀室長）】

1つ目、国際的な連携等について、日本政府も、例えば **Data Free Flow with Trust** について、基本的な価値観を共有する国々との連携を進めている。そういった中で、デジタル社会を支える通信インフラネットワークのガバナンスの在り方についても、うまい形で連携できるように、という点も意識して、先生方にご議論いただけるように、事務局としてサポートさせていただきたいと思っている。

2つ目、他のインフラの見本になるようにというご指摘について、通信分野も他のインフラの取組を参考にさせていただくことがあるが、やはりこれから通信分野がデジタル社会の中核となることを意識して、おっしゃったとおり、他のインフラに見本になるような形になるよう、先生方にしっかりご議論いただきたいと思っている。

また、他省庁との連携について、この検討会のオブザーバとして、9月にはデジタル庁になる予定のIT総合戦略室、内閣サイバーセキュリティセンター、そして個人情報保護委員会事務局等にも参加いただいております。そういったところにも広がるようなご議論もいただいているところなので、国内における連携もしっかり進めていければと思っている。

#### 【田中構成員】

先ほど江崎構成員からもご指摘があったように、電気通信事業ガバナンスの話と、事故調査の話には関連する部分が非常に多く、ただ、あまりにも広い部分もありながら、事故調査というリアクティブな部分だけではなく、ガバナンスの面から、より積極的かつプロアクティブな部分でも連携を深めていくというご説明があったのは、とても重要なことだと思う。海外調査の経験を踏まえてお話しすると、様々な報告事項や情報共有の在り方について議論が出てくると思うが、レポートシステムや文書のデジタル化といった形で、これ自体が機微情報になるのかもしれないが、セキュリティ対策を講じつつ、報告が煩雑になりすぎないようにシステムを入れながら、こういった対策を立ち上げていくことも重要だと

思う。

**【事務局（恩賀室長）】**

リアクティブなところとプロアクティブなところの連携は意識しながら進めていければと思っている。また、レポートシステム等について、ご報告をいただく通信事業者の皆様の負担が少なくとも軽減するような方向で進めていかなければ、なかなか迅速あるいは円滑な情報共有にもつながっていかないとと思うので、その点も含めて先生方には引き続きご議論いただきたいと思っている。

**【相田主査】**

現在は、通信事業者からの事故報告は紙の形でいただいているのか。

**【事務局（恩賀室長）】**

現在、重大事故については、様式に記入いただいた上でメールに添付して提出いただいている。また、定期的に提出いただいている四半期事故報告については、総務省で用意したエクセルフォーマットに四半期ごとに書き込んでいただいて、メールに添付して提出いただいている。それに慣れてしまえばというところはあるが、やはり今後を見据えると少し煩雑なところもあるので、その点についてもタスクフォースで議論いただいているところである。

(2-3) 仮想化・ソフトウェア化等の進展に対応した電気通信設備の技術的条件に関する  
検討について

- ・事務局（西室課長補佐）より、資料 67-3 に基づき、仮想化・ソフトウェア化等の進展に対応した電気通信設備の技術的条件に関する検討について説明があった。
- ・説明終了後、意見交換を行った。
- ・意見交換模様は以下のとおり。

**【相田主査】**

事務局から説明があったように、仮想化・ソフトウェア化への対応については本委員会で継続的に検討している内容だが、ヒアリングを行ったところ、喫緊の課題はあまり見当たらない一方、ガバナンスに関しては、これから問題になってくることが予想される。本委員会で独自の検討を進めてももちろんよいのだが、セキュリティの専門家等が構成員となっている電気通信事業ガバナンス検討会が並行して走っているため、そちらの議論の様子をもう少し見てから本委員会の検討を進めるということでどうかという提案である。なお、タスクフォースで検討していただいている件については、もちろんそのまま続けていくということだが、これらの提案のとおり進めていくことで良いか。

(「異議なし」の声あり)

**【相田主査】**

それでは、当面そのような形で進めさせていただく。

(2-4) その他

- ・事務局（西室課長補佐）より、今後の予定について説明があった。

(3) 閉会

- ・相田主査より、本日の会合を終了する旨説明があった。

以上